

中山間地農業ルネッサンス事業対象地域

令和5年8月30日現在

市町村区分	旧市区町村区分	市区町村名	旧市区町村名	ルネッサンス事業該当	該当する場合はセル着色	特定農山村	山村振興※1	過疎地域	詳細(一部過疎、みなし過疎、特定市町村)	特別豪雪	指定棚田地域	農林統計の中山間(第1次分類)※2	
			法律			特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年法律第72号)第2条第1項	山村振興法(昭和40年法律第64号)第7条第1項	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第2条、第3条、第41条	みなし過疎: 第42条 経過措置: 附則4条~8条	豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項	棚田地域振興法(令和元年法律第42号)第7条第1項	「農林統計に用いる地域区分の制定について」(平成13年11月30日付け13統計第956号農林水産省大臣官房統計情報部長通知)における中間農業地域 又は山間農業地域の基準に該当する地域	
			指定単位			旧市町村	旧市町村	市町村		市町村※3	旧市町村	旧市町村	
1=現在の市町村	1=旧市町村(昭和25年2月1日)		凡例	該当「1」		該当「1」	該当「1」	該当「1」 みなし過疎(該当)「2」 過疎地域を含む(一部該当)「3」		全部指定「1」 一部指定「2」 ※喜多方市、会津美里町、南会津町は一部のみ		1=都市的地域 2=平地農業地域 3=中間農業地域 4=山間農業地域 該当「1」	
			参考		該当する指定地域(最大6)	平成5年法制定時指定	昭和25年2月1日時点 農水省HPより	令和4年4月1日現在 総務省HPより		平成22年4月1日現在 国交省HPより	令和5年8月30日現在	令和5年3月2日現在	
1	0	福島市			0							1	
0	1	福島市	福島市		0							1	
0	1	福島市	吉井田村		0							1	
0	1	福島市	余目村		0							1	
0	1	福島市	大笹生村	1	3	1	1					3	1
0	1	福島市	笹谷村		0							1	
0	1	福島市	荒井村		0							2	
0	1	福島市	土湯村	1	3	1	1					4	1
0	1	福島市	小国村2-2	1	1							3	1
0	1	福島市	立子山村	1	1							3	1
0	1	福島市	佐倉村	1	1							3	1
0	1	福島市	飯坂町	1	1							3	1
0	1	福島市	中野村	1	3	1	1					4	1
0	1	福島市	平野村		0							2	
0	1	福島市	東湯野村		0							2	
0	1	福島市	湯野町	1	1							3	1
0	1	福島市	茂庭村	1	3	1	1					4	1
0	1	福島市	野田村		0							1	
0	1	福島市	庭坂村	1	3	1	1					4	1
0	1	福島市	庭塚村	1	1							3	1
0	1	福島市	水保村	1	1							3	1
0	1	福島市	大森村		0							1	
0	1	福島市	鳥川村		0							1	
0	1	福島市	平田村	1	1							3	1
0	1	福島市	松川町		0							2	
0	1	福島市	金谷川村	1	1							3	1
0	1	福島市	水原村	1	2		1					3	1
0	1	福島市	下川崎村2-1		0							2	
0	1	福島市	飯野町(飯野町)	1	1							3	1
0	1	福島市	大久保村(飯野町)	1	1							3	1
0	1	福島市	青木村(飯野町)	1	1							3	1
0	1	福島市	明治村(飯野町)	1	1							3	1
1	0	会津若松市			0							1	
0	1	会津若松市	若松市		0							1	
0	1	会津若松市	一箕村		0							1	
0	1	会津若松市	東山村	1	3	1	1					4	1
0	1	会津若松市	町北村		0							1	
0	1	会津若松市	大戸村(玉路村の小谷地区含む)	1	3	1	1					4	1
0	1	会津若松市	高野村		0							2	
0	1	会津若松市	門田村		0							1	
0	1	会津若松市	神指村		0							1	
0	1	会津若松市	湊村	1	2		1					3	1
0	1	会津若松市	荒井村(北会津村)		0							2	
0	1	会津若松市	館ノ内村(北会津村)		0							2	
0	1	会津若松市	川南村2-1(北会津村)		0							2	
0	1	会津若松市	日橋村(河東町)	1	1	1						2	
0	1	会津若松市	堂島村(河東町)	1	1	1						2	
1	0	郡山市			0							1	
0	1	郡山市	郡山市		0							1	
0	1	郡山市	富田村		0							1	
0	1	郡山市	大槻町		0							1	
0	1	郡山市	岩江村2-1		0							2	
0	1	郡山市	高瀬村		0							2	
0	1	郡山市	中妻村2-2		0							1	
0	1	郡山市	永盛町		0							1	
0	1	郡山市	豊田村		0							2	
0	1	郡山市	三和村	1	1							3	1
0	1	郡山市	穂積村		0							2	
0	1	郡山市	河内村	1	2						1	3	1
0	1	郡山市	多田野村	1	1							3	1
0	1	郡山市	片平村	1	1						1	2	
0	1	郡山市	喜久田村		0							2	
0	1	郡山市	日和田町		0							2	
0	1	郡山市	富久山町		0							1	
0	1	郡山市	小泉村		0							2	
0	1	郡山市	月形村	1	2	1						3	1
0	1	郡山市	中野村	1	2	1						4	1
0	1	郡山市	三代村	1	3	1	1					4	1
0	1	郡山市	福良村	1	2		1					3	1
0	1	郡山市	赤津村	1	3	1	1					3	1
0	1	郡山市	熱海町	1	2	1						4	1
0	1	郡山市	丸守村	1	1							3	1
0	1	郡山市	逢隈村	1	1							3	1
0	1	郡山市	高野村	1	1							3	1
0	1	郡山市	宮城村	1	1							3	1
0	1	郡山市	御館村	1	2	1						3	1
0	1	郡山市	守山町		0							2	
0	1	郡山市	谷田川村	1	2	1						3	1
0	1	郡山市	二瀬村	1	2	1						3	1
1	0	いわき市			0							1	
0	1	いわき市	平市		0							1	
0	1	いわき市	飯野村		0							1	
0	1	いわき市	神谷村		0							1	
0	1	いわき市	草野村		0							1	
0	1	いわき市	夏井村		0							2	
0	1	いわき市	高久村	1	1							3	1
0	1	いわき市	豊間町	1	1							3	1
0	1	いわき市	赤井村	1	1							3	1
0	1	いわき市	湯本町		0							1	
0	1	いわき市	磐崎村		0							1	
0	1	いわき市	小名浜町		0							1	
0	1	いわき市	江名町		0							1	
0	1	いわき市	泉村		0							1	
0	1	いわき市	渡辺村	1	1							3	1
0	1	いわき市	鹿島村		0							1	
0	1	いわき市	内郷町		0							1	
0	1	いわき市	箕輪村	1	2	1						3	1
0	1	いわき市	植田町		0							1	
0	1	いわき市	山田村	1	1							3	1
0	1	いわき市	錦町		0							1	
0	1	いわき市	川部村	1	2	1						3	1
0	1	いわき市	勿来町		0							1	
0	1	いわき市	上遠野村	1	2	1						3	1

中山間地農業ルネッサンス事業対象地域

令和5年8月30日現在

市町村区分	旧市区町村区分	市区町村名	旧市区町村名	ルネッサンス事業該当	該当する場合セル着色	特定農山村	山村振興※1	過疎地域	詳細(一部過疎、みなし過疎、特定市町村)	特別豪雪	指定棚田地域	農林統計の中山間(第1次分類)※2	
			法律			特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年法律第72号)第2条第1項	山村振興法(昭和40年法律第64号)第7条第1項	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第2条、第3条、第41条	みなし過疎: 第42条 経過措置: 附則4条~8条	豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項	棚田地域振興法(令和元年法律第42号)第7条第1項	「農林統計に用いる地域区分の制定について」(平成13年11月30日付け13統計第956号農林水産省大臣官房統計情報部長通知)における中間農業地域 又は山間農業地域の基準に該当する地域	
			指定単位			旧市町村	旧市町村	市町村		市町村※3	旧市町村	旧市町村	
1=現在の市町村	1=旧市町村(昭和25年2月1日)		凡例	該当「1」		該当「1」	該当「1」	該当「1」	みなし過疎(該当)「2」 過疎地域を含む(一部該当)「3」	全部指定「1」 一部指定「2」 ※喜多方市、会津美里町、南会津町は一部のみ		1=都市的地域 2=平地農業地域 3=中間農業地域 4=山間農業地域 該当「1」	
			参考		該当する指定地域(最大6)	平成5年法制定時指定	昭和25年2月1日時点農水省HPより	令和4年4月1日現在総務省HPより		平成22年4月1日現在国交省HPより	令和5年8月30日現在	令和5年3月2日現在	
0	1	いわき市	入遠野村	1	3	1	1					4	1
0	1	いわき市	田人村	1	3	1	1					4	1
0	1	いわき市	好間村		0							1	
0	1	いわき市	上小川村	1	2	1						4	1
0	1	いわき市	下小川村	1	1							3	1
0	1	いわき市	永戸村	1	2	1						4	1
0	1	いわき市	沢渡村	1	3	1	1					4	1
0	1	いわき市	三坂村	1	3	1	1					4	1
0	1	いわき市	四倉町		0							1	
0	1	いわき市	大浦村		0							1	
0	1	いわき市	大野村	1	2	1						3	1
0	1	いわき市	川前村	1	3	1	1					4	1
0	1	いわき市	久の浜町	1	1							3	1
0	1	いわき市	大久村	1	2	1						3	1
1	0	白河市			0				(3) 新過疎 一部指定			3	
0	1	白河市	白河市		0							1	
0	1	白河市	古関村2-1	1	2		1					3	1
0	1	白河市	白坂村	1	1							3	1
0	1	白河市	小田川村	1	1							3	1
0	1	白河市	五箇村		0							2	
0	1	白河市	古関村2-2(表郷村)	1	2			3	新過疎 表郷村指定			3	1
0	1	白河市	金山村(表郷村)	1	2			3	新過疎 表郷村指定			3	1
0	1	白河市	社村(表郷村)	1	1			3	新過疎 表郷村指定			2	
0	1	白河市	小野田村2-1(東村)	1	1	1						2	
0	1	白河市	釜子村(東村)	1	1	1						2	
0	1	白河市	大屋村(大信村)	1	4	1	1	3	新過疎 大信村指定			4	1
0	1	白河市	信夫村(大信村)	1	2			3	新過疎 大信村指定			3	1
1	0	須賀川市			0				(3) 新過疎 一部指定			1	
0	1	須賀川市	須賀川町		0							1	
0	1	須賀川市	浜田村		0							2	
0	1	須賀川市	西袋村		0							1	
0	1	須賀川市	稲田村		0							2	
0	1	須賀川市	小塩江村	1	1							3	1
0	1	須賀川市	仁井田村		0							2	
0	1	須賀川市	川東村		0							2	
0	1	須賀川市	大森田村	1	2	1						3	1
0	1	須賀川市	長沼町(長沼町)	1	2			3	新過疎 長沼町指定			3	1
0	1	須賀川市	白方村2-2(長沼町)	1	1			3	新過疎 長沼町指定			2	
0	1	須賀川市	榊衝村(長沼町)	1	1			3	新過疎 長沼町指定			2	
0	1	須賀川市	白江村(岩瀬村)	1	1			3	新過疎 岩瀬村指定			2	
0	1	須賀川市	白方村2-1(岩瀬村)	1	2			3	新過疎 岩瀬村指定			3	1
1	0	喜多方市		1	0				(1) みなし過疎(旧熱塩加納村、旧山都町、旧高郷村が過疎で、喜多方市全体として「みなし過疎」地域となっている。 →新過疎で全域指定			3	
0	1	喜多方市	喜多方町	1	1			1				1	
0	1	喜多方市	岩月村	1	4	1	1	1				3	1
0	1	喜多方市	松山村	1	1			1				1	
0	1	喜多方市	慶徳村	1	1			1				2	
0	1	喜多方市	豊川村	1	1			1				2	
0	1	喜多方市	関柴村	1	1			1				2	
0	1	喜多方市	熊倉村	1	1			1				2	
0	1	喜多方市	上三宮村	1	1			1				2	
0	1	喜多方市	熱塩村(熱塩加納村)	1	5	1	1	1		2		4	1
0	1	喜多方市	加納村(熱塩加納村)	1	5	1	1	1		2		4	1
0	1	喜多方市	朝倉村2-2(熱塩加納村)	1	5	1	1	1		2		4	1
0	1	喜多方市	塩川町(塩川町)	1	1			1				1	
0	1	喜多方市	堂島村(塩川町)	1	1			1				2	
0	1	喜多方市	姥堂村(塩川町)	1	1			1				2	
0	1	喜多方市	駒形村(塩川町)	1	1			1				2	
0	1	喜多方市	山都村(山都町)	1	4	1		1		2		3	1
0	1	喜多方市	小川村(山都町)	1	4	1	1	1		2		3	1
0	1	喜多方市	木幡村(山都町)	1	5	1	1	1		2		3	1
0	1	喜多方市	千咲村2-1(山都町)	1	3	1		1		2		2	
0	1	喜多方市	相川村(山都町)	1	5	1	1	1		2	1	3	1
0	1	喜多方市	朝倉村2-1(山都町)	1	5	1	1	1		2		4	1
0	1	喜多方市	一ノ木村(山都町)	1	5	1	1	1		2		4	1
0	1	喜多方市	早稲谷村(山都町)	1	6	1	1	1		2	1	4	1
0	1	喜多方市	山郷村(高郷村)	1	4	1		1		2		3	1
0	1	喜多方市	新郷村(高郷村)	1	3			1		2		3	1
0	1	喜多方市	千咲村2-2(高郷村)	1	2			1		2		2	
1	0	相馬市			0							3	
0	1	相馬市	中村町		0							1	
0	1	相馬市	大野村		0							2	
0	1	相馬市	飯豊村		0							2	
0	1	相馬市	山上村	1	3	1	1	1				4	1
0	1	相馬市	玉野村	1	3	1	1	1				3	1
0	1	相馬市	磯部村		0							2	
0	1	相馬市	日立木村		0							2	
0	1	相馬市	八幡村		0							2	
1	0	二本松市			0				(3) 過疎地域を含む市町村(旧東和町、旧岩代町が過疎地域)			3	
0	1	二本松市	二本松町	1	1						1	1	
0	1	二本松市	塩沢村	1	1							3	1
0	1	二本松市	油井村2-2		0							1	
0	1	二本松市	岳下村	1	2						1	3	1
0	1	二本松市	杉田村		0							2	
0	1	二本松市	大平村		0							2	
0	1	二本松市	石井村	1	1							3	1
0	1	二本松市	油井村2-1(安達町)		0							1	
0	1	二本松市	下川崎村2-2(安達町)	1	1	1						2	
0	1	二本松市	上川崎村(安達町)		0							2	
0	1	二本松市	洗川村(安達町)		0							2	
0	1	二本松市	小浜町(岩代町)	1	3	1		3				3	1
0	1	二本松市	太田村2-2(岩代町)	1	4	1	1	3			1	3	1

中山間地農業ルネッサンス事業対象地域

令和5年8月30日現在

市町村区分	旧市区町村区分	市区町村名	旧市区町村名	ルネッサンス事業該当	該当する場合はセル着色	特定農山村	山村振興※1	過疎地域	詳細(一部過疎、みなし過疎、特定市町村)	特別豪雪	指定棚田地域	農林統計の中山間(第1次分類)※2
			法律			特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年法律第72号)第2条第1項	山村振興法(昭和40年法律第64号)第7条第1項	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第2条、第3条、第41条	みなし過疎: 第42条 経過措置: 附則4条~8条	豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項	棚田地域振興法(令和元年法律第42号)第7条第1項	「農林統計に用いる地域区分の制定について」(平成13年11月30日付け13統計第956号農林水産省大臣官房統計情報部長通知)における中間農業地域 又は山間農業地域の基準に該当する地域
			指定単位			旧市町村	旧市町村	市町村		市町村※3	旧市町村	旧市町村
1=現在の市町村	1=旧市町村(昭和25年2月1日)		凡例	該当「1」		該当「1」	該当「1」	該当「1」 みなし過疎(該当)「2」 過疎地域を含む(一部該当)「3」		全部指定「1」 一部指定「2」 ※喜多方市、会津美里町、南会津町は一部のみ		1=都市的地域 2=平地農業地域 3=中間農業地域 4=山間農業地域 該当「1」
			参考		該当する指定地域(最大6)	平成5年法制定時指定	昭和25年2月1日時点 農水省HPより	令和4年4月1日現在 総務省HPより		平成22年4月1日現在 国交省HPより	令和5年8月30日現在	令和5年3月2日現在
0	1	二本松市	新殿村(岩代町)	1	3	1		3				3
0	1	二本松市	旭村(岩代町)	1	2			3				3
0	1	二本松市	針道村(東和町)	1	2			3				3
0	1	二本松市	木幡村(東和町)	1	3	1		3				3
0	1	二本松市	戸沢村(東和町)	1	2			3				3
0	1	二本松市	太田村2-1(東和町)	1	3			3			1	3
1	0	田村市		1	0			(1)				3
0	1	田村市	滝根町(滝根町)	1	3	1		1				3
0	1	田村市	大越町(大越町)	1	2			1				3
0	1	田村市	七郷村2-2(大越町)	1	2			1				3
0	1	田村市	山根村2-2(大越町)	1	3	1		1				3
0	1	田村市	都路村(都路村)	1	4	1	1	1				4
0	1	田村市	常葉町(常葉町)	1	3	1		1				3
0	1	田村市	山根村2-1(常葉町)	1	3	1		1				3
0	1	田村市	船引町(船引町)	1	1			1				1
0	1	田村市	要田村2-1(船引町)	1	1			1				2
0	1	田村市	文珠村(船引町)	1	1			1				2
0	1	田村市	美山村(船引町)	1	2			1				3
0	1	田村市	瀬川村(船引町)	1	2			1				3
0	1	田村市	移村(船引町)	1	3	1		1				3
0	1	田村市	芦沢村(船引町)	1	2			1				3
0	1	田村市	七郷村2-1(船引町)	1	2			1				3
1	0	南相馬市			0							3
0	1	南相馬市	原町(原町市)		0							1
0	1	南相馬市	高平村(原町市)		0							2
0	1	南相馬市	太田村(原町市)		0							2
0	1	南相馬市	大養村(原町市)		0							2
0	1	南相馬市	石神村(原町市)	1	2		1					3
0	1	南相馬市	鹿島町(鹿島町)		0							2
0	1	南相馬市	八沢村(鹿島町)		0							2
0	1	南相馬市	真野村(鹿島町)		0							2
0	1	南相馬市	上真野村(鹿島町)	1	2		1					3
0	1	南相馬市	小高町(小高町)		0							2
0	1	南相馬市	福浦村(小高町)	1	1							3
0	1	南相馬市	金房村(小高町)	1	1							3
1	0	伊達市			0				過疎地域を含む市町村(旧梁川町、旧霊山町、旧月館町が過疎地域)			3
0	1	伊達市	伏黒村(伊達町)		0							2
0	1	伊達市	伊達町(伊達町)		0							1
0	1	伊達市	梁川町(梁川町)	1	1			3				1
0	1	伊達市	大枝村2-1(梁川町)	1	1			3				2
0	1	伊達市	栗野村(梁川町)	1	1			3				2
0	1	伊達市	塩本村(梁川町)	1	1			3				2
0	1	伊達市	白根村(梁川町)	1	3	1		3				3
0	1	伊達市	山舟生村(梁川町)	1	3	1		3				3
0	1	伊達市	富野村(梁川町)	1	2			3				3
0	1	伊達市	五十沢村(梁川町)	1	1			3				2
0	1	伊達市	保原町(保原町)		0							1
0	1	伊達市	大田村(保原町)		0							2
0	1	伊達市	上保原村(保原町)		0							1
0	1	伊達市	柱沢村(保原町)		0							2
0	1	伊達市	富成村(保原町)	1	1							3
0	1	伊達市	掛田町(霊山町)	1	3	1		3				3
0	1	伊達市	霊山村(霊山町)	1	3	1		3				3
0	1	伊達市	石戸村(霊山町)	1	2			3				3
0	1	伊達市	小国村2-1(霊山町)	1	3	1		3				3
0	1	伊達市	月館町(月館町)	1	3	1		3				3
0	1	伊達市	小手村(月館町)	1	3	1		3				3
1	0	本宮市			0							2
0	1	本宮市	本宮町(本宮町)		0							1
0	1	本宮市	荒井村(本宮町)		0							2
0	1	本宮市	青田村(本宮町)		0							2
0	1	本宮市	仁井田村(本宮町)		0							2
0	1	本宮市	和木沢村2-2(本宮町)		0							1
0	1	本宮市	岩根村(本宮町)		0							2
0	1	本宮市	白岩村(白沢村)		0							2
0	1	本宮市	和木沢村2-1(白沢村)	1	1							3
1	0	桑折町			0							2
0	1	桑折町	桑折町		0							1
0	1	桑折町	半田村	1	2	1						3
0	1	桑折町	睦合村	1	2	1						3
0	1	桑折町	伊達崎村		0							2
1	0	国見町			0				(1)新過疎 全域指定			2
0	1	国見町	藤田町	1	1			1				2
0	1	国見町	森江野村	1	1			1				2
0	1	国見町	大枝村2-2	1	1			1				2
0	1	国見町	大木戸村	1	2			1				2
0	1	国見町	小坂村	1	2			1		1		3
1	0	川俣町			0				(1)			3
0	1	川俣町	川俣町	1	2	1		1				1
0	1	川俣町	小島村	1	2			1				3
0	1	川俣町	飯坂村	1	4	1	1	1				3
0	1	川俣町	小綱木村	1	4	1	1	1				3
0	1	川俣町	大綱木村	1	4	1	1	1				3
0	1	川俣町	山木屋村	1	3		1	1				3
0	1	川俣町	富田村	1	3	1		1				3
0	1	川俣町	福田村	1	2			1				3
1	0	大玉村			0							3
0	1	大玉村	玉井村	1	3	1	1					3
0	1	大玉村	大山村		0							2
1	0	鏡石町			0							2
1	0	天栄村			0				(1)新過疎 全域指定			4
0	1	天栄村	広戸村2-1	1	2	1		1				2
0	1	天栄村	大里村	1	4	1	1	1				3
0	1	天栄村	牧本村	1	4	1	1	1				3

中山間地農業ルネッサンス事業対象地域

令和5年8月30日現在

市町村区分	旧市区町村区分	市区町村名	旧市区町村名	ルネッサンス事業該当	該当する場合セル着色	特定農山村	山村振興※1	過疎地域	詳細(一部過疎、みなし過疎、特定市町村)	特別豪雪	指定棚田地域	農林統計の中山間(第1次分類)※2
			法律			特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年法律第72号)第2条第1項	山村振興法(昭和40年法律第64号)第7条第1項	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第2条、第3条、第41条	みなし過疎: 第42条 経過措置: 附則4条~8条	豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項	棚田地域振興法(令和元年法律第42号)第7条第1項	「農林統計に用いる地域区分の制定について」(平成13年11月30日付け13統計第956号農林水産省大臣官房統計情報部長通知)における中間農業地域 又は山間農業地域の基準に該当する地域
			指定単位			旧市町村	旧市町村	市町村		市町村※3	旧市町村	旧市町村
1=現在の市町村	1=旧市町村(昭和25年2月1日)		凡例	該当「1」		該当「1」	該当「1」	該当「1」 みなし過疎(該当)「2」 過疎地域を含む(一部該当)「3」		全部指定「1」 一部指定「2」 ※喜多方市、会津美里町、南会津町は一部のみ		1=都市的地域 2=平地農業地域 3=中間農業地域 4=山間農業地域 該当「1」
			参考		該当する指定地域(最大6)	平成5年法制定時指定	昭和25年2月1日時点農水省HPより	令和4年4月1日現在総務省HPより		平成22年4月1日現在国交省HPより	令和5年8月30日現在	令和5年3月2日現在
0	1	天栄村	湯本村	1	4	1	1	1				4
1	0	下郷町		1	1			(1)		1		4
0	1	下郷町	榎原町	1	5	1	1	1		1		4
0	1	下郷町	旭田村	1	5	1	1	1		1		4
0	1	下郷町	江川村	1	5	1	1	1		1		4
1	1	檜枝岐村		1	5	1	1	1		1		4
1	0	只見町		1	1			(1)		1		3
0	1	只見町	伊北村	1	5	1	1	1		1		3
0	1	只見町	明和村	1	5	1	1	1		1		4
0	1	只見町	朝日村	1	5	1	1	1		1		4
1	0	南会津町		1	0			(1)				4
0	1	南会津町	田島町(田島町)	1	4	1	1	1				4
0	1	南会津町	桧沢村(田島町)	1	4	1	1	1				4
0	1	南会津町	荒海村(田島町)	1	4	1	1	1				4
0	1	南会津町	館岩村(館岩村)	1	5	1	1	1		2		4
0	1	南会津町	伊南村(伊南村)	1	5	1	1	1		2		4
0	1	南会津町	大川村(伊南村)	1	5	1	1	1		2		4
0	1	南会津町	大宮村(南郷村)	1	5	1	1	1		2		4
0	1	南会津町	富田村(南郷村)	1	5	1	1	1		2		4
1	0	北塩原村		1	1			(1)		1		4
0	1	北塩原村	北山村	1	5	1	1	1		1		3
0	1	北塩原村	大塩村	1	5	1	1	1		1		4
0	1	北塩原村	桧原村	1	5	1	1	1		1		4
1	0	西会津町		1	1			(1)		1		4
0	1	西会津町	野沢町	1	5	1	1	1		1		4
0	1	西会津町	尾野本村	1	4	1		1		1		3
0	1	西会津町	登世島村	1	3	1		1		1		2
0	1	西会津町	下谷村	1	5	1	1	1		1		4
0	1	西会津町	睦合村	1	5	1	1	1		1		4
0	1	西会津町	群岡村	1	4	1		1		1		4
0	1	西会津町	宝坂村	1	5	1	1	1		1		4
0	1	西会津町	上野尻村	1	4	1		1		1		3
0	1	西会津町	新郷村	1	4	1		1		1		3
0	1	西会津町	奥川村	1	5	1	1	1		1		4
0	1	西会津町	束松村	1	4	1		1		1		4
1	1	磐梯町		1	3			1		1		3
1	0	猪苗代町		1	1			(1)		1		3
0	1	猪苗代町	猪苗代町	1	5	1	1	1		1	1	3
0	1	猪苗代町	吾妻村	1	5	1	1	1		1		4
0	1	猪苗代町	長瀬村	1	5	1		1		1	1	3
0	1	猪苗代町	千里村	1	3	1		1		1		2
0	1	猪苗代町	翁島村	1	3	1		1		1		2
0	1	猪苗代町	月輪村	1	4	1		1		1		3
1	0	会津坂下町		1	0			(1)	特別特定市町村 一新過疎 全域指			2
0	1	会津坂下町	坂下町	1	1			1				1
0	1	会津坂下町	若宮村	1	1			1				2
0	1	会津坂下町	金上村	1	1			1				2
0	1	会津坂下町	広瀬村	1	1			1				2
0	1	会津坂下町	川西村	1	1			1				2
0	1	会津坂下町	八幡村	1	2			1				3
0	1	会津坂下町	高寺村	1	1			1				2
1	0	湯川村		1	0			(1)	特別特定市町村			2
0	1	湯川村	笈川村	1	1			1				2
0	1	湯川村	勝常村	1	1			1				2
1	0	柳津町		1	1			(1)		1		4
0	1	柳津町	西山村	1	5	1	1	1		1		4
0	1	柳津町	柳津町	1	5	1	1	1		1		4
1	0	三島町		1	1			(1)		1		4
0	1	三島町	宮下村	1	5	1	1	1		1		4
0	1	三島町	西方村	1	4	1		1		1		4
1	0	金山町		1	1			(1)		1		3
0	1	金山町	川口村	1	5	1	1	1		1		4
0	1	金山町	本名村	1	4	1	1	1		1		3
0	1	金山町	沼沢村	1	5	1	1	1		1		3
0	1	金山町	横田村	1	5	1	1	1		1		3
1	1	昭和村		1	5	1	1	1		1		4
1	0	会津美里町		1	0			(1)				3
0	1	会津美里町	高田町(会津高田町)	1	3	1		1		2		2
0	1	会津美里町	赤沢村(会津高田町)	1	4	1		1		2		3
0	1	会津美里町	永井野村(会津高田町)	1	4	1		1		2		3
0	1	会津美里町	尾岐村(会津高田町)	1	5	1	1	1		2		4
0	1	会津美里町	東尾岐村(会津高田町)	1	5	1	1	1		2		4
0	1	会津美里町	旭村(会津高田町)	1	4	1		1		2		3
0	1	会津美里町	藤川村(会津高田町)	1	3	1		1		2		2
0	1	会津美里町	本郷町(会津本郷町)	1	1			1				2
0	1	会津美里町	玉路村(会津本郷町)	1	2			1				3
0	1	会津美里町	川南村2-2(会津本郷町)	1	1			1				2
0	1	会津美里町	新鶴村(新鶴村)	1	2			1				3
1	1	西郷村		1	2		1					3
1	0	泉崎村		1	0							2
0	1	泉崎村	関平村	1	0							2
0	1	泉崎村	川崎村	1	0							2
1	0	中島村		1	0							2
0	1	中島村	吉子川村	1	0							2
0	1	中島村	滑津村	1	0							2
1	0	矢吹町		1	0							2
0	1	矢吹町	矢吹町	1	0							1
0	1	矢吹町	中畑村	1	0							2
0	1	矢吹町	三神村	1	0							2
0	1	矢吹町	広戸村2-2	1	0							2
1	0	棚倉町		1	0							3
0	1	棚倉町	棚倉町	1	2	1						3
0	1	棚倉町	高野村	1	3	1	1					4
0	1	棚倉町	社川村	1	1	1						2
0	1	棚倉町	山岡村	1	3	1	1					3
0	1	棚倉町	近津村	1	3	1	1					3
1	0	矢祭町		1	0			(1)				3
0	1	矢祭町	豊里村	1	4	1	1	1				4
0	1	矢祭町	石井村2-1	1	3	1		1				3
0	1	矢祭町	高城村2-2	1	4	1	1	1				4
1	0	塙町		1	0			(1)				4
0	1	塙町	塙町	1	3	1		1				3

中山間地農業ルネッサンス事業対象地域

令和5年8月30日現在

市町村区分	旧市区町村区分	市区町村名	旧市区町村名	ルネッサンス事業該当	該当する場合セル着色	特定農山村	山村振興※1	過疎地域	詳細(一部過疎、みなし過疎、特定市町村)	特別豪雪	指定棚田地域	農林統計の中山間(第1次分類)※2
			法律			特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年法律第72号)第2条第1項	山村振興法(昭和40年法律第64号)第7条第1項	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第2条、第3条、第41条	みなし過疎: 第42条 経過措置: 附則4条~8条	豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項	棚田地域振興法(令和元年法律第42号)第7条第1項	「農林統計に用いる地域区分の制定について」(平成13年11月30日付け13統計第956号農林水産省大臣官房統計情報部長通知)における中間農業地域 又は山間農業地域の基準に該当する地域
			指定単位			旧市町村	旧市町村	市町村		市町村※3	旧市町村	旧市町村
1=現在の市町村	1=旧市町村(昭和25年2月1日)		凡例	該当「1」		該当「1」	該当「1」	該当「1」 みなし過疎(該当)「2」 過疎地域を含む(一部該当)「3」		全部指定「1」 一部指定「2」 ※喜多方市、会津美里町、南会津町は一部のみ		1=都市的地域 2=平地農業地域 3=中間農業地域 4=山間農業地域 該当「1」
			参考		該当する指定地域(最大6)	平成5年法制定時指定	昭和25年2月1日時点 農水省HPより	令和4年4月1日現在 総務省HPより		平成22年4月1日現在 国交省HPより	令和5年8月30日現在	令和5年3月2日現在
0	1	塙町	笹原村	1	4	1	1	1				4
0	1	塙町	高城村2-1	1	4	1	1	1				4
0	1	塙町	石井村2-2	1	3	1	1	1				3
1	1	鮫川村		1	4	1	1	1				3
1	0	石川町		1	0			(1)				3
0	1	石川町	石川町	1	2			1				3
0	1	石川町	母畑村	1	2			1				3
0	1	石川町	中谷村	1	2			1				3
0	1	石川町	山橋村	1	3			1			1	3
0	1	石川町	沢田村	1	1			1				2
0	1	石川町	野木沢村	1	2	1		1				2
1	0	玉川村		1	0							3
0	1	玉川村	泉村	1	0							2
0	1	玉川村	須釜村	1	1							3
1	0	平田村		1	0			(1)				3
0	1	平田村	蓬田村	1	2			1				3
0	1	平田村	小平村	1	2			1				3
1	0	浅川町		1	0							2
0	1	浅川町	浅川町	1	0							2
0	1	浅川町	山白石村	1	2	1						3
0	1	浅川町	小野田村2-2	1	0							2
1	0	古殿町		1	0			(1)				4
0	1	古殿町	竹貫村	1	3	1		1				3
0	1	古殿町	宮本村	1	3	1		1				4
1	0	三春町		1	0							3
0	1	三春町	三春町	1	1	1						1
0	1	三春町	御木沢村	1	2	1						3
0	1	三春町	中妻村2-1	1	1	1						2
0	1	三春町	沢石村	1	2	1						3
0	1	三春町	要田村2-2	1	2	1						3
0	1	三春町	中郷村	1	2	1						3
0	1	三春町	岩江村2-2	1	1	1						1
1	0	小野町		1	0			(1)				3
0	1	小野町	小野新町	1	2			1				3
0	1	小野町	飯豊村	1	2			1				3
0	1	小野町	夏井村	1	3		1	1				3
1	1	広野町		1	3	1	1	1				3
1	0	檜葉町		1	0							3
0	1	檜葉町	竜田村	1	2	1						3
0	1	檜葉町	木戸村	1	3	1	1					3
1	0	富岡町		1	0							3
0	1	富岡町	富岡町	1	1							3
0	1	富岡町	上岡村	1	1							3
1	1	川内村		1	4	1	1	1				4
1	0	大熊町		1	0							3
0	1	大熊町	熊町村	1	1							3
0	1	大熊町	大野村	1	3	1	1					3
1	0	双葉町		1	0							3
0	1	双葉町	新山町	1	1							3
0	1	双葉町	長塚村	1	1							3
0	1	双葉町	請戸村2-2	1	0							2
1	0	浪江町		1	0			(1)				2
0	1	浪江町	浪江町	1	2			1				3
0	1	浪江町	幾世橋村	1	1			1				2
0	1	浪江町	請戸村2-1	1	2			1				3
0	1	浪江町	大堀村	1	4	1	1	1				4
0	1	浪江町	苅野村	1	1			1				2
0	1	浪江町	津島村	1	4	1	1	1				3
1	1	葛尾村		1	4	1	1	1				4
1	0	新地町		1	0							2
0	1	新地町	新地村	1	0							2
0	1	新地町	福田村	1	0							2
0	1	新地町	駒ヶ嶺村	1	0							2
1	0	飯館村		1	0			(1)				3
0	1	飯館村	大館村	1	4	1	1	1				3
0	1	飯館村	飯曾村	1	4	1	1	1				3
対象地域数				316		162	93	29		11	12	232
						旧市町村	旧市町村	市町村	(全部指定:市町村)		旧市町村	旧市町村
								(一部該当含む)	7			
									(一部指定:旧市町村)			

※1 昭和25年2月1日時点での旧市町村単位で、林野率75%以上かつ人口密度が1.16人/町歩未満
 ◎山振と農林統計で旧町村名に違いあり。「玉路村」が農林統計上は「会津美里町」に、山振の指定地域は「会津若松市」にあり。
 ※2 農林統計:昭和25年2月1日当時の市区町村。この基準については、市町村単位で該当していても、旧市町村単位で該当していなければ非該当。該当・非該当の判断は「旧市町村」単位。
 ※3 特別豪雪地域は「市町村」単位での指定であるが、喜多方市、会津美里町、南会津町は一部地域のみ特別豪雪地域の指定となっている。